

兵庫県県民生活審議会提言

# 兵庫のふるさとづくり

～ 多様性を包摂し、共感の力で参画と協働の輪を広げる ～

平成27年11月

兵庫県県民生活審議会

## 目 次

■ 提言の趣旨	1
■ 第1章 ふるさとづくりの具体的方策の提言	2
1 ふるさと意識の醸成	2
2 ふるさとのための活動の活性化	10
■ 第2章 ふるさとの展望	20
提言の概要	23

## 提言の趣旨

私たちは、今、住んでいる地域が、より住みやすい地域になることを願っている。

近年、本格的な少子高齢、人口減少の進展、家族のつながりや地域における人との結びつきという連帯感の希薄化、地域社会の衰退などが実感される中であって、県民の多くは、地域を良くしたいと思いつつ、その一歩を踏み出せない状況にある。

一方で、私たちは、“生まれ育ったふるさと”に対して、いつまでも心を寄せ、将来にわたり豊かな“ふるさと”であって欲しいという“愛着と希望”を抱いている。こうした“ふるさと”意識が、県民の心を引き起こし、人と人との絆や元気を再生する原動力になると考える。

第9期県民生活審議会では、自分たちの住む地域をより良いものにしようとする地域づくりとして、「ふるさと意識」と「ふるさとのための活動」を両輪に、ふるさとへの想いを深め、地域づくりの担い手となって活動を展開する「暮らしの中でのふるさとづくり」を提唱した。

第10期県民生活審議会では、この第9期で提唱した「暮らしの中でのふるさとづくり」を実効あるものとするため、ふるさと意識の醸成と、ふるさとのための活動を活性化するための具体的取組方策について審議し、この度、提言を行うこととした。

これまで兵庫県が進めてきた県民運動や参画と協働の取組を活かし、“ふるさと”への想いを、住んでいる所、交流している所、しごとをしている所にも広げ、地域づくりに関わることで、地域を支える基盤は強くなる。

兵庫県においては、既に地域創生戦略を策定され、また、県内各市町でも今後策定され、地域創生に向けて本格的に取り組むこととされている。

地域創生を実現する上においても、こうした“ふるさと”への想いが一つの推進力となる。ふるさとを愛し、良くしたいと願う「ふるさと意識」を互いに共有し、緩やかにつながる中で、より多くの人たちが地域に関わりを持つことにより、たとえ人口は減少しても、地域で活躍する新たな担い手が増え、誰もが夢や希望を持つことができる豊かな地域社会づくりにつながる。

この度の提言が、兵庫の地域創生の実現に活かされることを期待する。

## 第1章 ふるさとづくりの具体的方策の提言

本章では、前期（第9期）県民生活審議会で提唱された「ふるさとづくり」に必要な①ふるさと意識の醸成と、②ふるさとのための活動の活性化について、具体的な取組方策を提言する。

### 1 ふるさと意識の醸成

#### (1) 地域の魅力や課題を知る

地域に対する愛着や誇りを醸成するためには、子どもの時から、地域の歴史・自然・文化などの多彩な体験活動に関わることや、様々な世代が暮らしの中で、地域に対する学びを通じて、“ふるさと”への理解を深めることが不可欠である。

また、地域外の視点も取り入れて地域の魅力ある資源を発掘・再発見することや、学びを通じて地域の課題を認識することが重要である。

#### ① 育ちの中で体験活動（自然・文化・社会体験等）を広げる

幼少期に豊かなふるさと観を育むため、地域の自然や社会活動に関する多彩な体験を通じて、自分が暮らす地域の魅力を知り、愛着を育む「ふるさと体験」の機会を充実することが重要である。体験にあたっては、地域の人々とのつながりを感じられるように工夫することで、地域の一員としての想いがより一層深まる。

また、子どもたちの豊かな感受性を育み、地域への誇りを深めるためには、「本物の芸術文化」に触れる機会を通じて、感動体験を重ねることが重要である。

#### 取組イメージ

##### ■ 子どもの体験教室の推進

NPOやまちづくり協議会等が、子どもを対象とした野外活動、伝統芸能体験、農業体験、就労体験、ボランティア体験等多彩な体験教室を開催

##### ■ 幼稚園等における環境学習の推進

幼稚園、保育所、認定こども園などにおいて施設周辺にあるビオトープや里山などを活用した幼少期における環境学習への取組を推進

### ■ 中学生を対象とした体験活動の推進

中学生が、地域や豊かな自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を行うことで、豊かな心とふるさと観を育む取組を行政が推進

### ■ 高校生のふるさと貢献活動を推進

小・中学校で培われた地域への愛着や誇りを基盤として、社会人となる前段階の高校生たちが、学校生活の中で、環境保全活動、地域安全活動、祭り等の伝統行事などに取り組むことで、“ふるさと”を愛する心を育成

### ■ 青少年が本物の芸術等に触れる機会を創出

プロの音楽芸術（オーケストラ）や伝統芸能等の舞台芸術に触れる機会を通じて、青少年の豊かな感受性を育み、芸術や文化、その土台となっている地域の歴史など様々な物事への関心を喚起

## ② 暮らしの中で地域資源を発掘・再発見する

地域の多彩な魅力を知ることを通じて、ふるさとへの愛着を育むため、地域の民話や伝説、地名のいわれ、偉人など地域の文化・自然・歴史などについて学ぶ機会を充実することが重要。学びにあたっては、今住んでいる地域だけでなく、徐々に視野を広げ、関わりが希薄である近隣地域に対する理解を深めていくことも大切である。

また、ため池、里山、棚田、巨石、石塁など日常的なものとして見過ごしている地域資源に光を当て、再評価し、地域の人たちと共有することが重要。地域資源の再評価にあたっては、地域外部の人の視点や評価を取り入れるほか、高校生など若い人の感性や着眼点などを活かすことが効果的である。こうして発掘、再発見した地域の魅力を広く情報発信し、当地に対する地域内外の理解や関心を高めていくことが重要である。

## **取組イメージ**

### **■ ふるさと学の推進**

地域の自然・歴史・文化等について総合的に学ぶ「ふるさと学」を行政とNPO等が連携し推進することで、住民のふるさと観を深化

※地域学の例…神戸学、播磨学など

### **■ ふるさとづくり講師派遣事業の実施**

地域学の研究者・専門家、大学教授等を講師として登録し、地域に派遣する。子どもから高齢者まで幅広い世代の住民がともに楽しみながら学ぶなど、学校の授業とは異なる趣向をこらすことで、子どもの印象にも残ることになり、高齢者は自分の経験や地域の歴史等を孫の世代にも伝達

### **■ ふるさと副読本の作成**

ふるさとの地理、歴史、文化、産業等をまとめた誰にでも読みやすい冊子を作成し、小学校の授業で副読本などとして活用

### **■ 伝統料理クッキング教室・郷土玩具製作教室の開催**

地域の伝統料理をもとにした料理教室や玩具製作教室を開催し、食や玩具づくりを通して、地域の魅力を理解するとともに、参加者同士が交流

### **■ 地域資源写真展、写真コンクールの開催**

地域団体や企業等が、地域の風景や名所などの地域資源をテーマとした写真展、写真コンクールを開催

### **■ 高校生による“すごいところ”再発見事業の実施**

高校生が学校周辺や通学路など身近な地域の魅力を発掘・再発見し、インターネットを通じて広く情報発信。地域に暮らす大人たちのふるさと意識を喚起

### **■ 工場や産業遺産等見学会の実施**

工場など地域が誇るものづくりの現場や、産業の近代化を支えた数多くの建築物等を住民が訪ねる見学会を開催

### **■ 地域の魅力再発見ウォークイベントの実施**

地域団体とNPOが連携し、普段は見過ごされている地域資源を再発見するルートをつくり、住民等を対象としたまち歩きを実施

### ③ 他の地域から学ぶ

自分たちが暮らす地域の魅力や課題を知るためには、自分たちが暮らす地域に対する学びだけでなく、他地域の文化・自然・歴史などの地域資源や地域おこしの取組事例等について理解を深めることにより、自分たちの暮らす地域の特性を認識することが重要である。

#### **取組イメージ**

##### ■ 地域おこし事例の調査

地域団体などが主体となり、地域資源を活かした地域おこしなどに取り組んでいる事例調査を実施

## (2) 人と人のつながりを豊かにする

ふるさとでの家族、友人、地域の人たちとのつながりや温かい交流は、地域の仲間としての意識を醸成し、その地に対する愛着や誇りにつながる。

このため、両親や祖父母から受け継ぎ、それが子や孫に受け継がれていく生命(いのち)のつながりや、先達からの文化の継承など時間軸(歴史)のつながり、地域の人たちとの支え合い助け合いの中で、今の自分があるという空間軸(地域)のつながりを認識し、相互に信頼し、尊重し合い、地域社会の中で人と人とのつながりを広げていくことが大切である。

また、地域に居住している住民だけでなく、地域外から移住を希望する人や、当地に共感を持ち関わる人たちの多様な価値観を認め、理解し合い、ふるさとを支える仲間として受け入れることが重要である。

### ① あいさつ・声かけによるコミュニケーションの創出

地域の中で人と人のつながりを促進するため、コミュニケーションの第一歩である「あいさつ」や、相手を気遣う「声かけ」に着目し、地域の中で、住民同士の「あいさつ」や、高齢者や子ども等に対する「声かけ」を浸透する。

#### 取組イメージ

##### ■ あいさつ・声かけ運動の展開

地域団体、学校、事業者などが主体となり、「あいさつ・声かけ運動」を実施。行政は、運動推進の呼びかけや啓発等に協力

<あいさつ・声かけ運動の例>

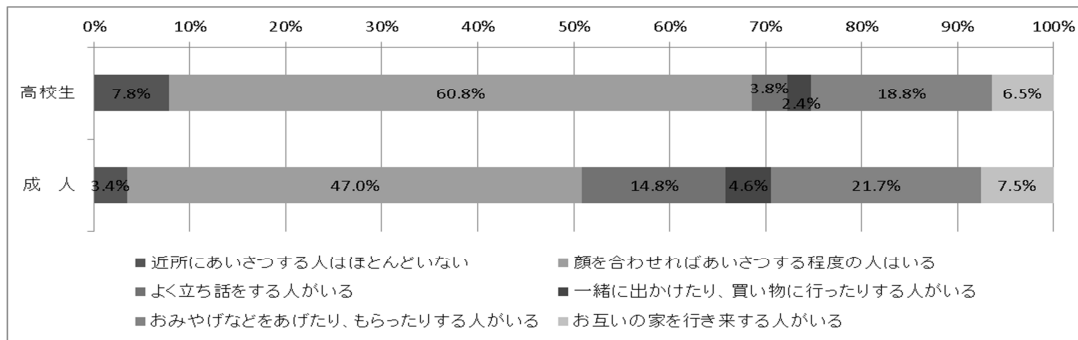
- \* バス等公共交通機関の乗降時、同席時のあいさつ奨励
- \* 学校の登下校時の見守り活動グループの声かけ対象を、子どもから通勤時の大人などにも拡大
- \* 集合住宅居住者と近隣住民のあいさつ運動を促進

##### ■ 地域の絆をテーマとした作文・ポスターコンクール等の実施

子ども会等の団体や学校を通じて、子どもを対象に、地域の絆(感動した体験談等)をテーマとした作文・ポスターコンクールを実施。実施にあたっては、企業などにも協賛等を依頼



**参考データ：近所づきあいの程度（高校生・成人比較）** [H27 県民生活課調べ]



**【出所】**

高校生：県内県立高校2年生372名を対象に県民生活課が実施したアンケート結果

成人：H26 県民意識調査

**② たまり場・交流機会創出による関係性の広がり**

地域の人たちの交流を図るため、まちの公共スペース（集会所、公民館、コミュニティセンター等）やショッピングモールなど商業施設等の空きスペース等を誰もが気軽に立ち寄ることができる「地域のたまり場」として活用するとともに、交流イベントの実施など住民同士が交流する機会を創出する。

**取組イメージ**

**■ 商店街の空きスペース等を活用した交流の場づくり**

住民が、普段利用するショッピングモールや商店街等の空きスペースを、地域団体やNPO等に提供し、住民交流の場として整備（地域情報の掲示板設置、住民同士の交流スペースの整備等）し、住民の交流を促進

**■ 県民交流広場の活用**

小学校区ごとに728校区に整備されている住民の交流拠点である県民交流広場を活用し、住民同士の交流を促進する取組を推進

**■ 伝統的風習・伝統行事による住民交流**

収穫祭や夏祭り、盆踊りなど地域に継承される伝統的風習・伝統行事を通して、住民がつながる場をつくり、住民同士の交流を促進

**■ 住民交流イベントの推進**

地域団体やNPO等が中心となって、朝マルシェ、お花見、住民遠足などの住民イベントを実施。また、実施にあたっては、集合住宅居住者と周辺地域住民との交流にも配慮することで効果も拡大

### ③ 地域の中で三世代のつながりをつくる

子育てや家事などで、家族同士が互いに助け合える暮らしを促進するため、子ども・夫婦・親の三世代が適度な距離を保ちながら、同居と別居の利点を活かし生活できる「三世代近居」を推進する。

また、地域全体でそれぞれの家庭を支えるという観点から、地域を「ゆるやかな家庭」と見立てて、地域の中で三世代のつながりをつくり、世代間の交流を促進し、地域の構成員同士が互いに助け合える関係を形成する。

#### **取組イメージ**

##### **■ 三世代近居支援制度の創設**

夫婦世帯と親帯が近隣に転居する場合に、市町がその引越し費用等に関する助成を行う。また、公営住宅等において、優先入居できる近居枠を設けるなど三世代近居を支援

##### **■ 三世代近居パスポートの発行**

三世代近居を行った親世帯（祖父母）に対して、孫とともに、出かける際に利用する公共交通機関や公共施設の割引パスポートを発行し、祖父母と孫世代の交流を促進

##### **■ 三世代交流地域スポーツ大会の開催**

地域団体や学校等が中心となって、地域の中で、三世代が参加し、交流が図れる運動会やスポーツ大会を開催

##### **■ 地域里祖父母事業**

子育て経験が豊富な高齢者が、育児中の親たちの育児相談や一時保育などに協力するなど地域の中で子育てをサポートしたい人とサポートを求める人とのマッチングを行う仕組みを構築

##### **■ ファミリー・サポート・センター登録者拡大**

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人をつなぐ「ファミリー・サポート・センター事業」に、子育て経験が豊富な高齢者世代や子育てが一段落した壮年世代など地域住民の参画を促進

#### ④ 多様な価値観・個性を認め合う

価値観の多様化やグローバル化の進展に伴い、田舎暮らしへの志向や地域での活動意欲のある若者、日本文化に関心を持つ外国人などが増加している。こうした多様な価値観や文化を持った人たちが地域の一員として共にふるさとづくりに関わることができるよう、地域で温かく受け入れ、仲間意識を広げることが重要である。

また、Iターン等で地域の一員となった人たちが持つ外からの視点や新たな価値観、発想等をふるさとづくりに生かしていくことが大切である。

##### 取組イメージ

###### ■ 空き家等を活用し、アーティストや外国人留学生を受け入れ

市町と地域団体等が連携し、空き家や古民家等を活用し、アーティストの活躍の場（アーティストラボ）として整備。また、外国人留学生を対象とした異文化交流会を実施

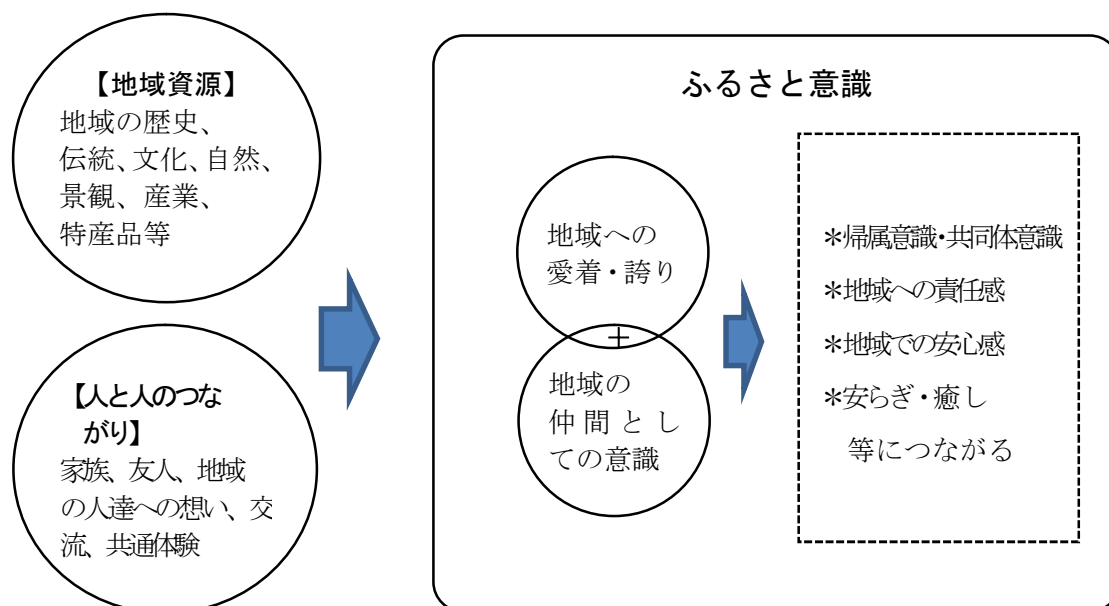
###### ■ 移住・二地域居住希望者に対する支援窓口の設置

都市部の移住希望者や二地域居住により週末を豊かな自然の中で過ごしたいと考える人たちに対する相談、情報提供、住居の斡旋、仕事の斡旋、地域の人たちとの人間関係構築など総合的なサポートを行う窓口を開設

###### ■ Iターン者と地域住民との交流事業の実施

地域団体やNPOが、地域に移住したIターン者と地域住民との交流会を開催し、互いに考え方を共有し、移住者の定着を促進

#### <ふるさと意識醸成のイメージ>



## 2 ふるさとのための活動の活性化

### (1) 関わりやすい仕組みをつくる

より多くの人々がふるさとのための活動に関わり、多彩な個性や能力、経験をふるさとづくりに生かすためには、開かれた活動参加の仕組みを構築することが重要である。学校や仕事、子育て等のため、活動への関わりが希薄な若い世代や壮年世代、本格的に職業生活からリタイアする団塊世代をはじめとする高齢世代など幅広い世代が、活動への関心を高め、ライフサイクルに応じて、気軽にふるさとのための活動に関われることが求められる。

#### ① 活動の魅力を広く発信する仕組みづくり

地域づくり活動に参加している知り合いからの情報提供や参加への声かけが、活動を始めるきっかけになることが多い。

このため、地域の多様な主体がネット等を通じて活動や地域の魅力に関する情報を発信するとともに、住民一人ひとりが自ら、地域活動の体験談や活動の面白さ等をコミュニティ・メディア等を通じて発信することにより、共感者を増やし、地域のために何か支援したいと考える人々の活動への動機づけにつなげることが重要である。

#### 取組イメージ

##### ■ 地域活動参加者の声や地域のお宝発見等の情報を住民が発信

住民一人ひとりが地域に関する情報の発信者となり、コミュニティ・メディアを通じて、ボランティア活動の魅力・楽しさや失敗談、自分が発見した地域のお宝（地域資源）等の情報を積極的に発信

＜一人ひとりが発信する情報の内容＞

- ・地域づくりの楽しさや地域への想いの発信
- ・地域資源や地域課題に関する情報交換・意見交換
- ・事業企画についてのアイデア交換
- ・活動結果についての意見交換 等

##### ■ ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業の実施

様々な分野で兵庫を元気にしているすごい人の活躍や生き様をインターネットで紹介し、兵庫の魅力を県内外に発信

##### ■ 地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用

地域団体・NPO等が自ら団体情報や地域づくり活動の登録を行い発信する情報ネットワークを運用

## ② 活動へのきっかけづくり

ふるさとのための活動に関心を持つきっかけをつくるためには、すでに活動に携わり、第一線で活躍している人たちとの意見交換や交流を通じて、活動意欲の喚起を図ることが重要である。

また、若者や勤労者、高齢者など幅広い層の人たちが、地域活動に関わるためには、自分の興味や関心、趣味、生きがいをづくり、仲間づくり等を目的として、地域活動に関わっていくことも効果的である。

### 取組イメージ

#### ■ ふるさとづくりカフェ（交流事業）の開催

NPO等が、地域づくり活動の実践家の体験談を聴くことや交流を通じて、活動への関心を喚起するため、実践活動家を招き参加者同士が語り合う場（カフェ方式等）を開設

#### ■ 生涯学習を通じた活動のきっかけづくり

県・市町が、趣味や関心のあるテーマに関する学びから地域づくりの実践活動につながる特色ある学習カリキュラムをつくり、生涯学習での学びを実践活動につなげる仕組みを構築

#### ■ 企業と地域団体が連携（協定締結）した活動のきっかけづくり

企業と地域団体が協定を結び、協働で地域づくり活動に取り組む機会を提供し、企業従業員の活動へのきっかけづくりを促進

## ③ できる時にできる範囲でかかわる仕組づくり

時間がないなどの理由から、これまで地域活動への関わりが希薄であった人々に活動への参画を促進するためには、個々のライフサイクルやライフステージに応じた緩やかな関わり方を推進することが重要。そのためには、できる範囲でできることをやるといった気軽な活動参加の仕組みづくりをすすめ、誰もが無理なく持続的に活動に関われるようにすることが必要である。

### 取組イメージ

#### ■ 気軽に参加できるボランティア情報の提供

NPO等が短時間でも気軽に参加できるボランティアに関する情報を発信し、多くの人々が活動に参加しやすい環境を創出

#### ■ 行政等による短時間ボランティア機会の創出

県・市町が、公園等の公的施設の運営や、行政主催の住民参加イベントの実施にあたり、気軽に参加できるボランティア活動の機会を提供

## ■ 企業でのフレックスタイム制度導入促進

従業員がライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう、企業によるフレックスタイム制度の導入を促進

### 参考データ：地域活動に参加しにくい、しない理由等

[H26 県民意識調査]

#### ○ 地域活動に参加しにくい、しない理由（主なもの）

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ・仕事や学校等が忙しく時間がない     | 41.3% |
| ・いつ、どんな活動をしているかわからない | 36.0% |
| ・一緒に参加する知人や友人がいない    | 23.2% |

#### ○ 地域活動への参画意欲を喚起する条件（主なもの）

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| ・気楽に参加できそうとき             | 51.1% |
| ・地域を良くすることに役立つと思えるとき     | 38.2% |
| ・自分の興味や関心のある分野・テーマに関わるとき | 34.5% |

## (2) 活動を高める仕組みをつくる

地域団体やNPO、ボランティアグループなど「ふるさとづくり」に取り組む団体が、活動を持続し発展させるためには、より多くの人々の活動への参加意欲を喚起し、実践活動につなぎ、地域の課題解決に向けた住民の協働をデザインする能力を持った人材の育成が不可欠である。さらに、活動に必要な資金を獲得するためには、寄附収入・会費収入の拡大、有償が可能な事業の導入など様々なチャンネルを活用し、活動への共感を広げながら必要な経費を賄う工夫も重要となってくる。

また、人口減少が進み、地域が担う領域がますます拡大していく中で、地域が総合力を発揮し、魅力ある「ふるさとづくり」を進めていくためには、企業や地域の商店等も地域社会を構成する一員として、それぞれが有する資源（人材、資材、施設等）や事業の特性を活かし、地域団体との協働を通じて、地域に貢献していくことが不可欠である。

さらに、地域での人々の暮らしを支えるためには、地域の中だけにとどまらず、地域の枠を越えて、人や活動が連携し、互いに補完し合う仕組みを構築することも重要である。

### 参考データ：ふるさとづくりの活動主体が抱える課題等

[H26 県民ボランティア活動実態調査]

- 活動団体・グループ等が抱える活動上の課題・問題点（主なもの）
  - ・活動者の不足 39.7%
  - ・世代交代の遅れ 38.4%
  - ・資金不足 24.1%

### ① 活動の推進力を高める人づくり

ふるさとづくりの担い手を広げ、活動を活性化するためには、住民一人ひとりが持つ能力や個性を引き出し、それぞれの得意な分野を地域づくり活動にうまく繋いでいくことが重要である。

そのためには、人々の活動や地域に対する多様な想いを引き出し、地域の課題解決等に向け合意形成を図る能力を持った人材（ファシリテーター）や、住民それぞれの得意分野を活かし、地域の課題解決につなぐ取組を提案できる能力を持った人材（コーディネーター）を育成していくことが重要である。

### 取組イメージ

#### ■ 地域づくり活動スキルアップ講座の開催

ファシリテーションやコーディネート、ネットワーク形成など実践的な力量アップを図る講座をNPO等が開催

#### ■ ふるさとづくりのリーダー養成講座の開催

県・市町が、地域づくり活動のリーダーやサブリーダーを対象として、リーダーシップや組織マネジメント能力を高める少人数のゼミナール方式の講座を開催

#### ■ 地域課題解決に向けた地域団体やNPO等の連携促進会議の開催

県や市町が、地域団体やNPO等の連携促進会議を開催し、地域のビジョンや課題の共有を図り、地域課題解決に向けた取組を推進

#### ■ 高齢者大学卒業生等シニア能力の活用

高齢者大学卒業生や老人クラブ会員、県職員退職者等を講師として登録し、地域活動団体からの要請に応じて派遣し、地域づくり活動のスキルアップに資する講習会を開催

## ② 活動資金を生み出す仕組みづくり

ふるさとづくりを支える活動団体が活動を継続していくためには、助成金など特定の財源に偏らず、活動資金のチャンネルを広げ、バランスのとれた資金確保が重要である。

そのためには、活動への共感を広げ、資金面での協力の促進や会員制の仕組みを取り入れた会費収入の確保、さらに、地域の暮らしを支える有償事業の展開など多様な資金調達のチャンネルを活用し、活動基盤を強化していくことが重要である。

### 取組イメージ

#### ■ 地縁者が中心となったNPO設立を支援

地域外に暮らしている人が、地縁をベースにした自治会など地域団体の活動に参画する仕組みとして、地縁者が中心となったNPO法人の設立を促進



### ■ 寄附やクラウドファンディングを活用した応援者の確保

地域外からの応援者等が寄附やクラウドファンディングなど、ふるさとづくり活動を資金面で支援できる仕組みを構築

### ■ ポイント制度・補完通貨によるサービスの循環促進

地域団体等が、地域でサービスを循環させるポイント制度や補完通貨を導入し、家事支援や育児など住民同士が支え合い助け合うサービスの循環を図る。

また、推進団体の取組を促進するため、行政は取組事例集・ノウハウ集を作成し、広く提供することで取組を側面的にサポート

### ■ 有償生活支援サービスの導入

住民が主体となり、暮らしを支えるために必要な生活支援サービス（家事代行、買物代行、安否確認、配食サービス、病院等への送迎、デマンド交通の整備等）を事業として展開

## ③ 企業の力が活きる環境づくり

豊富な資源を有する企業が、資金提供や保有する施設の開放、人材等の提供などそれぞれに得意な分野や事業の特性を活かし、地域団体やNPO等と協働して、地域の祭りやイベント、文化活動等の地域貢献活動に関わることが重要である。

また、地域の商店などは、地域で培ってきた緊密なネットワークを生かし、子どももの安全安心の確保や、地域情報の発信拠点となるなど地域づくり活動を支援していくことも重要である。

### **取組イメージ**

#### ■ 地域と企業との連携協定の推進

地域が企業と連携協定を締結し、企業が持つ力を地域活動の支援につなげ、地域を活性化

<連携事例>

- \* 運送業者による他地域の産物の朝市開催支援
- \* 保有施設の地域への開放・人材の提供
- \* 製造業者による不要となった資材の提供 など

#### ■ 企業の取組事例集・ノウハウ集作成

県や市町が、企業のCSR活動の取組事例などを冊子にまとめて、広く情報提供

#### ■ 商店会等による地域づくり情報の提供

商店会の取組としてそれぞれの店舗の店先等に掲示板を設置し、住民等へ地域情報を発信

#### ■ 商店のネットワークを活かした地域の安全・安心の確保

商店やコンビニエンスストア等地域のネットワークを活かし、子どもの見守りステーションや緊急避難場所として子どもの安全・安心の確保に協力

### ④ 地域を越えた連携・交流の促進

多様化する課題に対応していくためには、地域の枠を越えて、他地域との連携・交流を図り、それぞれの地域が持つ特性を活かして互いに補完し合いながら、地域の課題解決や地域の魅力づくりに取り組む仕組みづくりが必要である。

また、担い手を求めている地域の活動団体と、当該地域のために何か手伝いたいという意志をもっている地域外の人々とのマッチングを図るなど関係人口（当該地域に居住していなくても、その地と何らかの関わりを持ち、様々な形で貢献する人々）を増やしていく仕組みづくりが重要である。

#### **取組イメージ**

#### ■ 都市農村交流事業の実施

地域と地域が連携し、多自然地域で収穫した農作物を交流のある、あるいは、活動に協賛する都市部の商店街や店舗等のスペースで販売することや、都市部の住民が多自然地域に出向き自然体験を行うなど、それぞれの地域の特性を活かした地域間連携を促進

### (3) 高校生等若者が次代の担い手として成長する仕組みをつくる

次代を担う若者が、ふるさとづくりに参画することは、地域の持続や発展のためには不可欠であるため、若者が地域の担い手として成長する取組を推進することが重要である。また、若者の柔軟な発想や、若者が主体となった取組は、地域に新たな魅力を付加するとともに、多様な世代の結節点となり、親や祖父母の世代の参加を促すなど地域を活性化する大きな可能性も持っている。

とりわけ、高校生は、進学や就職で多くの者が地域を離れる可能性があるため、育ちの中でふるさとを感じる最後の段階であり、また、自分たちで企画・運営ができ得る世代でもあることから、この時期に、主体的にふるさとづくりを体験し、地域での役割を担うことは、ふるさとへの愛着や誇りを培う上で、大きな効果をもたらす。

#### ① 地域の中での若者の居場所づくり

地域の中で若者の居場所をつくるため、地域の祭りや行事など地域づくり活動への参画機会を若者に提供することが重要である。その中で、若者に役割を与え、責任を持たせ、達成感を感じさせることで、そこが居場所となり、居場所での地域の人々や多世代との交流の中で地域のルールを学び地域とのつながりを実感し、担い手としても成長することにつながる。

また、若者の田園回帰志向が高まる中、U J I ターンで移住してくる若者を地域で温かく受け入れ、地域づくりへの参画を促すことが重要である。

#### 取組イメージ

##### ■ 高校生ふるさと貢献活動事業（トライやる・ワーク）の実施

ふるさとへの誇りや愛着を醸成するため、県立高校が学校全体の取組として、環境保全活動や地域安全活動、地域行事への参加など生徒が地域との繋がりを実感できる取組を推進

##### ■ 若者の活動拠点づくりを支援

地域団体と市町等が連携し、地域の古民家や空き住戸等を若者の地域づくり活動の拠点スペース（工房、オフィス等）として提供

##### ■ 若者の活動発表の場を提供

商店街、公民館、駅などの公共スペースの一部を若者グループに提供し、若者の活動発表・成果発表の場をつくり、広く住民に活動をPR

##### ■ 大学生等インターンシップ制度の推進

地域活動に関心を持った大学生等をNPOなどがインターンシップとして受け入れて、実践活動を通じて若者のスキルアップを推進

### ■ 若者UJIターン者に対する総合的な支援拠点整備

県・市町が、UJIターンを希望する若者に対して、空き家の情報提供やしごと支援、就農支援、住民の受け入れ体制づくり等の総合的なサービスを行う拠点施設を整備し、地域での若者の居場所づくりを推進

### ■ 地域と学校が連携し地域行事に若者の参画を促進

地域団体が地域の祭りや地域行事を実施する際に、近隣の大学や高校等と連携し、若者の参画を広く促進し、若者に地域での活動機会を提供

### ■ 高校生による地域の祭りやイベント等の企画運営体験機会の充実

高校生が祭りや地域のイベント等を主体的に企画・運営する体験を通じて、自分たちの活動発表の場、思い描く夢を実現する場を提供

<取組事例>

- ・地域の伝統的祭り・行事
- ・後継者不足で途絶えた祭りの復活
- ・新興住宅街（ニュータウン）での新たな祭りの創出
- ・若者の得意分野をいかしたダンス・音楽等をテーマとしたフェスティバル 等

## ② 若者がチャレンジする機会づくり

次代のふるさとの担い手である若者の力量アップを図るため、若者の発想や視点に基づく地域での新たなチャレンジを地域が温かく支援することが重要である。そのためには、学校教育の現場と地域団体との連携を促進するなど、地域そのものを、若者の学びの場として、若者が主体となったお祭りや地域イベントの自主的な企画・運営の取組を促し、地域が側面からサポートすることも必要である。

また、若者の育成にあたっては、年齢の離れた大人からの指導だけではなく、価値観や考え方を共有しやすい、世代的にも近い少し上の先輩世代が自分たちの少し下の世代をメンター的な立場で、導くことが効果的である。

### **取組イメージ**

#### ■ ふるさとづくり青年隊事業

地元青年と地域外の青年で構成されたふるさとづくり青年隊が、地域団体等と連携し、地域の活性化や課題解決に取り組むことで、若者のふるさと意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成

**参考データ：若者の地域への愛着と地域活動への参加状況**

県民の「地域への愛着の程度」を調査したところ、20～30代の8割以上が地域に愛着を感じているという結果が得られた。しかし、地域活動の参加状況を聞いたところ、若い世代の過半数が地域活動に参加したことがないことから、若い世代の地域活動への参加が課題と考えられる。

〔H26 県民意識調査〕

- 地域への愛着の程度（愛着を感じていると回答した人の割合）

区分	全体	20～30代	40～50代	60代以上
愛着を感じる	81.3%	82.8%	80.1%	82.2%

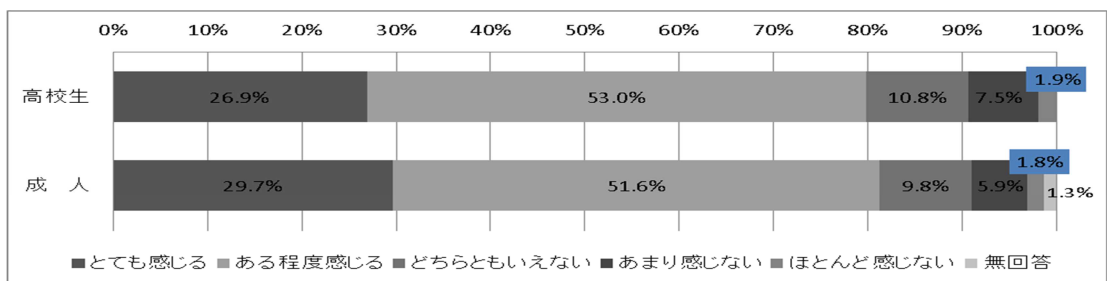
- 地域活動に参加したことがない人の割合

区分	全体	20～30代	40～50代	60代以上
参加したことがない	34.6%	50.2%	31.6%	29.3%

**参考データ：地域への愛着の程度（高校生・成人比較）**

高校生の約8割は、地域への愛着を感じるとしている。

〔H27 県民生活課調べ〕



## 第2章 ふるさとの展望

地域が抱える課題や実情はそれぞれであるが、心豊かな暮らしを実現するためには、兵庫に暮らす人だけでなく、兵庫を訪れる人、兵庫を愛する人など兵庫に「縁」を持つ人たちを地域社会が温かく迎え入れ、包み込むことが重要である。

そして、地域をより良いものにしたいと願う「ふるさと意識」を互いに共有し、様々な主体がつながりを形成し、相互理解を深め、協働の輪を広げていくことにより、それぞれが持つ個性と能力が地域社会の中で発揮されることにつながる。

県民やそれぞれの活動主体が、本提言に基づく取組を進め、当審議会が思い描く次のような地域社会の実現を目指してほしい。

### ① 一人ひとりが、地域を舞台に自己実現できる地域社会

「ふるさと意識」を持った多くの住民が、地域の課題や出来事に関心を持ち、自らの役割を認識し、“ふるさと”を自己実現のフィールドと捉え、能力と個性を活かすことができる社会

### ② 多様な人々を迎え入れ、緩やかなつながりをもとに支え合い助け合う地域社会

地域内外の多様な人々を温かく迎え入れ、互いが緩やかにつながる中で、見返りを期待せずに相互に利益を与え合う互酬意識が浸透し、住民相互の支え合い助け合いが地域の規範として定着する開かれた地域社会

### ③ 活動人口の増加による地域社会の活性化

地域に暮らす人だけでなく、地域を離れた人、地域に関わりのある人など多くの人々の内面に「ふるさと意識」が芽生え、それらの想いと力を結集することで、人口は減少しても、活動人口を維持することで地域が活性化する社会

とりわけ、ふるさとづくりに関する情報発信やコーディネーター機能を担う行政に対しては、次のような視点に配慮した取組を期待する。

- 地域の担い手の裾野を広げるため、地域づくりに関する情報提供の充実や、企業と地域団体をつなぎ、企業従業員をはじめ地域づくり活動に関心が希薄な人たちに活動のきっかけを提供する取組の推進
- 多様な世代の力を地域づくりに活かすため、次代を担う高校生をはじめ若者が地域の中で役割を担い成長する取組や、地域の中で三世代の連携を促進し地域のつながりを取り戻す取組の推進
- ひとつの地域の中だけにとどまらず、共感の輪を地域外にも広げ、継続的に地域外の人々の力を呼び込む取組の推進

今、国においては、東京一極集中の是正を目指して、地方創生に向けた動きを本格化させている。兵庫県においても、先般、「兵庫県地域創生戦略」が打ち出されたところである。今回の提言が地域創生戦略を推進していく中で具体化されることを期待する。